

公立大学法人名古屋市立大学

第二期中期目標期間の業務実績に関する評価結果

平成30年9月

名古屋市公立大学法人評価委員会

<目次>

中期目標期間評価の方法について	1
評価結果の記述について	3
1 全体評価	5
2 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1 教育に関する項目	10
第2 研究に関する項目	16
第3 社会貢献等に関する項目	19
第4 大学の国際化に関する項目	21
第5 附属病院に関する項目	23
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	25
III 財務内容の改善に関する項目	26
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	29
V その他の業務運営に関する項目	30
3 各年度における項目別評価結果の状況	32
4 参考資料	33

《中期目標期間評価の方法について》

公立大学法人名古屋市立大学の第二期中期目標期間（平成 24～29 年度）の業務実績に関する評価については、平成 19 年 1 月 30 日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」及び平成 24 年 2 月 13 日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の中期目標期間評価実施要領」（平成 30 年 1 月 11 日付一部改正）に基づき、以下のとおり評価を行った。

- ① 中期目標期間評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期目標の達成状況について記述式により評価を行った。なお、評価にあたっては、教育及び研究等の状況について認証評価機関の評価を踏まえて評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、中期計画の大項目ごとに大学法人の自己評価を踏まえ、未達成項目等がある場合は、その重要性、計画の実施状況等を勘案した上で総合的に評価し、S～Dの5段階で評価を行った。

なお、大項目の区分及び項目別評価の基準については、以下のとおりである。

（大項目の区分）

大 項 目 名	
I 大学の 教育研究等 の 質の向上に 関する項目	第 1 教育に関する項目
	第 2 研究に関する項目
	第 3 社会貢献等に関する項目
	第 4 大学の国際化に関する項目
	第 5 附属病院に関する項目
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
III 財務内容の改善に関する項目	
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	
V その他の業務運営に関する項目	

(項目別評価の基準)

評価	内 容	基 準
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	・特筆すべき成果を挙げている ・中期計画の小項目及び数値目標をすべて達成している
A	中期目標の達成状況が良好である	・中期計画の小項目及び数値目標をすべて達成している
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	・中期計画の小項目及び数値目標の達成状況が9割以上である
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	・中期計画の小項目及び数値目標の達成状況が9割未満である
D	中期目標の達成状況が不十分である	・中期計画の小項目及び数値目標をほとんど達成できていない

- (注) 1 達成状況の割合は小項目、数値目標の項目数を足し合わせて計算する。
 2 原則として基準に則り評価を行うが、未達成項目等の重要性、計画の実施状況等を勘案した上で、総合的に評価する。

《評価結果の記述について》

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

（１）全体評価

【評価結果と判断理由】

重点項目に対する主な取り組みなど業務実績全体を通じての評価結果と判断理由を記述する。

【全体的な実施状況】

①重点項目に対する主な取り組み

中期目標前文に掲げた重点項目である「市民の健康と福祉の向上」、「次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展」、「地域貢献」、「教育力・研究力の強化と運営基盤整備」に対する大学法人の主な取り組みについて、客観的な達成状況等を記述する。

②目標に対して未達成の取り組み

項目別評価において未達成の状況にある主なものについて、客観的な達成状況を記述する。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

業務実績全体を通じての評価を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

(2) 項目別評価

【評価結果】

項目別評価の基準に基づき S～D で評価を行う。

【業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる理由】

大学法人による業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる場合は、評価委員会が異なる評価をした理由を記述する。

【実施状況】

①特筆すべき取り組み

特筆すべきものについて、客観的な達成状況等を記述する。

②数値目標の状況

中期計画に掲げた数値目標の達成状況を示す。

③未達成又は取り組みが不十分な事項

遅れているものについて、客観的な達成状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

【評価にあたっての意見、指摘事項】

項目別評価を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

1 全体評価

公立大学法人名古屋市立大学の第二期中期目標期間における業務実績は、中期目標・中期計画をおおむね計画どおり遂行しており、全体として中期目標の達成に向け中期計画が順調に実施されたものと認められる。

【評価結果と判断理由】

- 1 項目別評価については、以下の表のとおりである。

評 価 項 目 名	S	A	B	C	D
教 育		○			
研 究		○			
社会貢献等	○				
大学の国際化		○			
附 属 病 院		○			
業務運営の改善及び効率化		○			
財務内容の改善		○			
自己点検・評価、情報の提供等		○			
その他の業務運営			○		

- 2 項目別評価において「その他の業務運営に関する項目」がB評価となったものの、C評価やD評価の項目はなかったうえ、「社会貢献等に関する項目」がS評価となるなど、多方面において改善に努力し結果を残しているものと認められ、全体評価としては、中期目標の達成に向け中期計画が順調に実施されたものと認められる。

【全体的な実施状況】

① 重点項目に対する主な取り組み

・高度急性期病院としての機能強化

⇒ 平成 28 年度に高度急性期病院としての機能を強化するため手術室の増設工事を行い、4K 専用内視鏡手術室及びハイブリッド手術室を含む 3 室を増設し、中央手術部手術室を 13 室から 16 室とした。平成 29 年度には、超音波検査室の移転工事や増設をしたほか、内視鏡医療センターの拡張工事を行い、「喜谷記念内視鏡医療センター」としてリニューアルした。

・ESDの取り組みの発信

⇒ ユネスコ ESD 世界会議（平成 26 年 11 月）において本会議と各種ワークショップへの参加、広報なごやESD 特集号（名古屋市市内すべての世帯に配布）の制作への学生の参加等を通じて、ESD の取り組みについて発信した。

・地域連携参加型学習の開講

⇒ 平成 26 年度から、教養教育科目として、地域の人と触れ合いながら地域の課題や論点を発見し、その解決策について議論し、共に考える「地域連携参加型学習」を開講した。

・研究力の強化

⇒ 平成 27 年度に研究科・学部の枠を越えた全学的な研究推進機関として、「研究戦略企画会議」及び「研究推進本部」を設置し、世界的に高度なレベルの研究を戦略的に展開できるよう、研究を推進するための方針等を決定のうえ、教員の研究活動を推進した。

② 目標に対して未達成の取り組み

・（数値目標）幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得者数

⇒ 平成 25 年度の入学者から心理教育学科において、当該免許・資格取得に係る新たな推薦入試を実施したことをはじめ、オープンキャンパスや入学後のガイダンスなど、あらゆる場面での PR を行ったが、各年度とも数値目標を達成できなかった。

・（数値目標）純資産比率

⇒ 平成 25 年度までは目標を達成していたが、平成 26 年度以降は損益外減価償却累計額の増加や、名古屋市からの補助金による資産形成が少なかったことにより、純資産が減少した。

・（数値目標）流動比率

⇒ 流動資産は増加傾向にあるが、自主財源の増加に努めた結果、寄附金債務や前受受託研究費が増加するとともに、診療機器をリースで更新したこと等によるリース債務の影響があったことから、流動比率は 140%～150%前後で推移した。

・(数値目標) 経常利益比率

⇒ 附属病院収益の増加など経常収益が増加したが、経常費用も増加した。予算においては収支均衡であった中で決算では収支プラスを積み重ねてきたが、経常損益では大きくプラスとするまでには至らなかった。

・(数値目標) 大学における自己収入比率

⇒ 平成 28 年度には御器所公舎の売却収入があり自己収入が増加したことや、平成 29 年度は退職手当相当額の運営費交付金収入が増加したことなどが要因となり、最終年度のみ数値目標を達成できなかった。

・(数値目標) 一般管理費比率

⇒ 平成 27 年度は租税公課の影響などにより一般管理費が増加した。

・(数値目標) 女性教員比率

⇒ 女性教員比率は第一期中期目標期間に 17.5%から 19.8%と、2.3 ポイントの上昇であるのに対し、第二期中期目標期間はポジティブアクションの継続推進に加えて、研究支援員制度の展開や学内保育所の入所要件の緩和等の各種取り組みにより、19.8% (100 名) から 22.5% (133 名) と、より高い次元で 2.7 ポイント上昇した。こうした取り組みを展開したものの、27% (160 名) の数値目標に達するためには、さらに 27 名の増加が必要であったが、届かなかった。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

数値目標を含めた 134 にわたる中期計画の項目について、その実施状況を記した「業務実績報告書」に基づき中期計画の達成状況を確認した結果、それぞれの項目に対して法人が積極的かつ誠実に改善に取り組んでいる姿勢が評価できる。今後とも法人をあげた真摯な改革とさらなる活躍に期待したい。

以下では、中期計画全体について、特に次の事項を指摘し、第三期中期目標期間における今後の取り組みに反映していただきたい。

まず、教育について指摘する。

- 1 総合生命理学部の設置のほか、大学院における医療経済マネジメントコースや臨床心理コースの開設など時代や社会の要請に応じた人材の育成に努めていることは評価できる。引き続き地域社会や産業界のニーズを積極的に把握するよう努め、社会で必要とされる人材の育成に向けた教育実施体制のさらなる充実・強化を期待したい。

- 2 研究科の入学定員充足率については、学生の動向が常に変動するという背景はあるものの、博士前期課程において 100%を確保した研究科が 7 研究科中 2 研究科しかない事態は重く受け止める必要がある。また、博士後期課程においても目標である 70%を下回る研究科の解消を達成できた研究科が 7 研究科中 3 研究科であることを踏まえ、原因分析と改善方策の検討が喫緊の課題である。

次に、社会貢献等について指摘する。

- 3 地道な社会貢献活動を計画どおりに着実に進めていることや、課題事項を分析し適切に対応したことにより、大学の地域貢献度ランキングにおいて東海地域で第 1 位（平成 27 年度、29 年度）となるなど大学の評価や知名度の向上に大きく貢献していることは評価できる。引き続き公立大学として地域の抱える課題に敏感に向き合い、常に社会に貢献できるよう取り組みを進められたい。

次に、大学の国際化について指摘する。

- 4 グローバル化が急速に進行する中で、大学法人として組織的な強化を図り、取り組みを進めている点は評価できるが、学生の海外派遣数が伸び悩むなど一部に課題も抱えていることから、引き続き海外の大学とのネットワークの構築や学生・教員への支援体制の整備を進めるなど国際化の一層の推進を期待したい。

次に、財務内容の改善について指摘する。

- 5 平成 27 年度から四半期ごとの予算執行状況の報告を開始するなど財務指標等を活用し今後の課題と対策を把握していることは評価できる。財務数値は年度間比較、計画と実績の比較及び類似の規模・学部構成の公立大学法人との比較などを行うことで、法人の問題点や解決すべき課題、今後の方向性を見つける良い手段となる。財務状況は経営の根幹であり、経営の価値観をもって大学運営を行っていくためにも、結果の比較で終わることなく、状況をよく分析して経営に活用することを期待したい。

次に、その他の業務運営について指摘する。

- 6 女性教員比率の向上に向けては、研究支援員制度の展開やワーク・ライフ・バランス相談室の設置・運営など、女性研究者に対する支援を継続して行ったものの、結果として中期計画に掲げた 27%は達成できておらず、実人数も平成 27 年度の 135 人をピークにその後伸び悩んでいる。その原因を分析したうえでさらなる取り組みを期待したい。ただし、教員の質の向上が本質的な話であり、数値目標達成のために本質を見失うことのないように取り組みを進められたい。

次に、数値目標について指摘する。

- 7 数値目標の達成状況について、目標値の設定に問題があった場合と法人の努力が足りなかったと思われる場合が混在している。数値目標はあくまで「目安」として使用すべきであり、それを意識しつつ改善を重ねることが必要である。

最後に、大学運営全体について指摘する。

- 8 国における大学改革の方向性並びに名古屋市の抱える行政課題や施策の方向性、さらに大学に対する社会的ニーズに対し常に注意を払い、第三期中期目標期間を通してこれらの社会的要請を踏まえ、スピード感を持って教育、研究、社会貢献等に取り組み、より一層充実されることを期待したい。

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

【評価結果】

(参考)

A	自己評価	年度評価結果					
		24	25	26	27	28	29
	A	おおむね計画どおり実施	おおむね計画どおり実施	おおむね計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

・語学力教育体制の強化

⇒ 平成28年度に「語学センター」を設置するとともに、学生の主体性と興味を重視し、多様性のある学習環境を提供するという理念に基づき、教養教育の新語学カリキュラムを策定し、平成30年度から実施するなど、語学力教育体制を強化した。

・医療経済マネジメントコースの開設と1期生輩出

⇒ 経済学研究科博士前期課程において、医・薬・経済3部局協力のもと、経済系科目（経済学・経営学）と医療系科目（医学・薬学）の両分野にまたがる日本初のコースとして「医療経済マネジメントコース」を平成28年4月に開設し、平成30年3月にはその1期修了生として4名の修士が誕生した。

・臨床心理コースの開設

⇒ 人間文化研究科において、名古屋市教育委員会との連携により臨床心理士の養成課程である「臨床心理コース」を平成29年度より開設した。また、平成29年9月に施行された公認心理師法に対応するため、カリキュラム改正の準備を行い平成30年度より開始させるなど、高度専門職業人・研究者を育成するための仕組みを構築した。

・総合生命理学部の設置

⇒ 平成29年8月に平成30年設置の認可を得て、学生募集活動を開始するとともに入学試験により40名を選抜した。

② 数値目標の状況

・ 研究科毎の入学定員充足率（入学者数を定員で除したもの）の3年平均

目 標		【参考】 23	24	25	26	27	28	29
【大学院修士課程 及び博士前期課程】		平成22 ～24年 度入試	平成23 ～25年 度入試	平成24 ～26年 度入試	平成25 ～27年 度入試	平成26 ～28年 度入試	平成27 ～29年 度入試	平成28 ～30年 度入試
各年度 100%	医 学 研 究 科 修 士 課 程	86.7%	70.0%	70.0%	63.3%	60.0%	76.7%	83.3%
	薬 学 研 究 科 博 士 前 期 課 程	99.1%	99.1%	102.8%	117.6%	117.6%	115.6%	101.7%
	経 済 学 研 究 科 博 士 前 期 課 程	95.8%	85.8%	76.7%	70.8%	64.2%	65.0%	55.0%
	人 間 文 化 研 究 科 博 士 前 期 課 程	88.0%	92.0%	102.7%	94.7%	84.0%	85.3%	104.2%
	芸 術 工 学 研 究 科 博 士 前 期 課 程	108.0%	89.8%	87.8%	82.2%	75.5%	68.9%	68.9%
	看 護 学 研 究 科 博 士 前 期 課 程	90.3%	95.8%	97.2%	106.9%	101.4%	90.3%	82.0%
	シ ス テ ム 自 然 科 学 研 究 科 博 士 前 期 課 程	88.9%	80.0%	84.5%	91.1%	95.6%	80.0%	73.3%

（注）平成 28～30 年度入試の実績には、平成 30 年度 10 月入学者数は、未確定のため含まれていない。

「大学院修士課程及び博士前期課程の入学定員充足率」に係る数値目標については一部の課程を除き達成できていないが、以下の理由をもって中期計画については達成済みとした大学法人の意見を、評価委員会としても妥当と認めた。

<大学法人の意見>

「全国の大学の大学院修士課程及び博士前期課程在籍者数は、平成 23 年度の約 176,000 人をピークにその後年々減少しているという大学を取り巻く環境の変化がある中において、入試にて学生の一定レベル以上の質を厳密に確保したことから、結果として入学者数は定員を下回った研究科も多かったが、定員充足率向上のために平成 26 年度から薬学研究科で秋入学を開始し、順次他の研究科（医学、経済学、システム自然科学）に拡大して入学者を確保してきていること、ニーズのある分野において新たなコースの開設（経済学研究科医療経済マネジメントコース、人間文化研究科臨床心理コース）や新たな分野の開設（医学研究科臨床医療デザイン学分野）に取り組んだこと、人間文化研究科や芸術工学研究科において、大学院入試の筆記試験の負担軽減を実施したことなどにより、ほとんどの研究科にて毎年度志願倍率は1.0倍以上を確保した。また、

単年度の充足率では、医学研究科については、平成 29 年度より臨床医療デザイン学分野を開設したことにより、入学者が増加傾向にあり、平成 29 年度は充足率 140%となるなど、さまざまな取り組みや要因を踏まえ、中期計画は達成されていると判断した。」

目 標		【参考】 23	24	25	26	27	28	29
【大学院博士課程 及び博士後期課程】		平成22 ～24年 度入試	平成23 ～25年 度入試	平成24 ～26年 度入試	平成25 ～27年 度入試	平成26 ～28年 度入試	平成27 ～29年 度入試	平成28 ～30年 度入試
各年度 70%を 下回る 研究科 の解消	医 学 研 究 科 博 士 課 程	80.8%	76.3%	81.4%	91.7%	102.6%	109.0%	96.2%
	薬 学 研 究 科 博 士 後 期 課 程	94.7%	100.3%	81.9%	80.5%	66.6%	63.9%	47.2%
	薬 学 研 究 科 博 士 課 程			155.5%	155.5%	155.5%	127.8%	93.3%
	経 済 学 研 究 科 博 士 後 期 課 程	36.7%	33.3%	66.7%	60.0%	60.0%	40.0%	33.3%
	人 間 文 化 研 究 科 博 士 後 期 課 程	73.3%	73.3%	93.3%	73.3%	80.0%	60.0%	86.7%
	芸 術 工 学 研 究 科 博 士 後 期 課 程	66.7%	73.3%	66.7%	40.0%	40.0%	46.7%	60.0%
	看 護 学 研 究 科 博 士 後 期 課 程	60.0%	46.7%	46.7%	60.0%	73.3%	53.3%	53.3%
	シ ス テ ム 自 然 科 学 研 究 科 博 士 後 期 課 程	86.7%	93.3%	113.3%	106.7%	66.7%	40.0%	33.3%

(注) 平成 28～30 年度入試の実績には、平成 30 年度 10 月入学者数は、未確定のため含まれていない。

「大学院博士課程及び博士後期課程の入学定員充足率」に係る数値目標については一部の課程を除き達成できていないが、以下の理由をもって中期計画については達成済みとした大学法人の意見を、評価委員会としても妥当と認めた。

<大学法人の意見>

「全国の大学の大学院博士後期課程及び博士課程在籍者数は、平成 23 年度の約 75,000 人からその後年々減少しているという大学を取り巻く環境の変化がある中において、定員充足率向上のために平成 26 年度から薬学研究科で秋入学を開始し、順次他の研究科（医学、経済学、システム自然科学）に拡大して入学者を確保してきていること、経済学研究科において学位を短期で取得しやすい早期終了プログラムを開始したこと、人間文化研究科や芸術工

学研究科において大学院入試の筆記試験の負担軽減を実施したことなどにより、全研究科の平均志願倍率及び平均入学定員充足率はともに毎年度 0.7 倍以上を確保していたことなどから、中期計画は達成されていると判断した。」

・卒業生（就職希望者）の就職率

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
各年度 100%	96.6%	97.5%	99.1%	98.3%	99.5%	99.3%	98.6%

「卒業生の就職率」に係る数値目標については達成できていないが、以下の理由をもって中期計画については達成済みとした大学法人の意見を、評価委員会としても妥当と認めた。

<大学法人の意見>

「数値目標をわずかに下回ったものの、各年度全国平均を上回っているため、中期計画については達成済みと判断した。」

・「授業についてのアンケート」での「総合評価」（1（評価しない）から5（評価する）の5段階で受講生全員に問うもの）の科目平均値

目 標		【参考】 23後期	24	25	26	27	28	29
各年度 全科目 3以上	3未満の科目数 / 全 科 目 数	12 科目 /476 科目	15 科目 /438 科目	14 科目 /490 科目	11 科目 /494 科目	1 科目 /493 科目	6 科目 /495 科目	3 科目 /498 科目

「授業についてのアンケートでの総合評価の科目平均値」に係る数値目標については達成できていないが、以下の理由をもって中期計画については達成済みとした大学法人の意見を、評価委員会としても妥当と認めた。

<大学法人の意見>

「各年度において、数値目標は達成できなかったが、平成 27 年度以降は 3 未満の科目数も 1 桁に留まるなど改善がみられる。また全体の「総合評価」の全科目平均値は 3.8～4.0 と高評価で推移していることなどから、中期計画については達成できたものとする。」

・医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒者合格率

目 標		【参考】 23	24	25	26	27	28	29
各年度 100%	医 師	96.47%	100%	97.47%	96.6%	97.2%	97.3%	95.7%
	薬剤師	96.15%	89.29%	81.5%	81.0%	92.9%	91.1%	96.8%
	看護師	98.7%	100%	100%	100%	98.7%	98.7%	100%
	保健師	98.7%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	助産師	88.9%	100%	100%	100%	100%	85.7%	100%

「医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒者合格率」に係る数値目標については達成できていないが、以下の理由をもって中期計画については達成済みとした大学法人の意見を、評価委員会としても妥当と認めた。

<大学法人の意見>

「保健師以外は数値目標を達成できていないものの、医師・薬剤師・看護師については、全国平均を上回る合格率を達成できている。助産師は、平成 28 年度のみ数値目標を達成できなかった（7 名中 1 名が不合格）が、それ以外の年では達成することができた。以上 2 点により、中期計画については達成済みと判断した。」

・社会福祉士国家試験の在学中合格者数

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
各年度 5人	5人	2人	5人	5人	10人	8人	9人

「社会福祉士国家試験の在学中合格者数」に係る数値目標については達成できていないが、以下の理由をもって中期計画については達成済みとした大学法人の意見を、評価委員会としても妥当と認めた。

<大学法人の意見>

「平成 24 年度は 2 人に留まったが、平成 25 年度以降は目標値を上回っており、さらに平成 27 年度以降はほぼ倍増していることから、中期計画については達成済みと判断した。」

・高等学校及び中学校教諭免許の取得件数

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
各年度 計20件	計 26 件	計 16 件	計 46 件	計 46 件	計 22 件	計 14 件	計 19 件

「高等学校及び中学校教諭免許の取得件数」に係る数値目標については達成できていないが、以下の理由をもって中期計画については達成済みとした大学法人の意見を、評価委員会

としても妥当と認めた。

＜大学法人の意見＞

「数値目標を達成できなかった年度もあったが、第二期中期計画期間6年間の実績を平均すると27.2件となり、目標の20件を上回っていることから、中期計画については達成済みと判断した。」

・幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得者数

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
各年度 計30人	計16人	計12件	計27人	計18人	計25人	計27人	計25人

③ 未達成又は取り組みが不十分な事項

・（数値目標）幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得者数

⇒ （「1 全体評価【全体的な実施状況】②目標に対して未達成の取り組み（P.6）参照」）

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・語学力教育体制の強化

⇒ 学生の主体性と興味を重視し多様性のある学習環境を提供するという理念に基づき「語学センター」を設置し、教養教育の新語学カリキュラムを策定したことは評価できる。卒業時における語学力の全学的レベルの向上を期待したい。

・研究科の入学定員充足率

⇒ 経済学研究科博士前期課程の「医療経済マネジメントコース」を平成28年4月に開設するなど新たな取り組みを進めている点は評価できる。一方、大学院の入学定員充足率については、100%を超える課程があるものの、40%を下回るなど目標を大きく下回る課程も散見される。大学院の教育の質を確保するために入試の合格基準を維持することは重要であり、定員充足の成果については長期的な観点から評価することが望ましいものの、充足率が継続的に減少傾向にある課程においては、定員数の見直しも検討すべき課題と考えられる。

・幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得者数

⇒ 幼稚園教諭や保育士の養成に特化した学部ではないことに起因するハンディキャップもあると推測されるものの、引き続き取得者数の増加に向けて取り組みを進められたい。

I 第2 研究に関する項目

【評価結果】

(参考)

A	自己評価	年度評価結果					
		24	25	26	27	28	29
	A	おおむね計画どおり実施	おおむね計画どおり実施	おおむね計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施	計画どおり実施

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

・「URAオフィス」の設置

⇒ 平成27年度に「URA オフィス」を新設し、学内外の研究の橋渡し役となるリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置することで、研究推進体制を強化し、国の競争的資金をはじめとした戦略的な外部研究資金の獲得に向けた支援を行うなど、研究力の強化に取り組んだ。

・文部科学省の共同利用・共同研究拠点への認定

⇒ 平成27年度に医学研究科の不育症研究センター（平成26年度設置）が「不育症・ヒト生殖メカニズム解明のための共同研究拠点」として、平成28年度に薬学研究科の創薬基盤科学研究所（平成23年度設置）が「創薬基盤科学技術開発研究拠点」として文部科学省の共同利用・共同研究拠点として認定された。

・特別研究奨励費制度の活用による国の競争的資金の獲得

⇒ 学内の競争的資金である特別研究奨励費制度で「国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）」に採択した研究課題が、平成27年度は日本学術振興会「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に、平成28年度は文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に、平成29年度はAMED「革新的がん医療実用化研究事業」に採択されるなど、国の競争的資金獲得につながった。

② 数値目標の状況

・ 共同研究及び受託研究の件数（総契約数）

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
29年度 270件	281 件	273 件	298 件	345 件	413 件	396 件	478件

・ 科学研究費助成事業の交付内定件数

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
29年度 310件	298 件	328 件	351 件	349 件	370 件	382 件	435件

・ 科学研究費助成事業未申請の教員の比率

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
29年度 9%	17.8%	9.5%	13.1%	9.6%	9.3%	10.3%	9.7%

「科学研究費助成事業未申請の教員の比率」に係る数値目標については達成できていないが、以下の理由をもって中期計画については達成済みとした大学法人の意見を、評価委員会としても妥当と認めた。

<大学法人の意見>

「平成 29 年度の数値（平成 28 年 11 月申請分）は 9.7%であったが、平成 30 年度の数値（平成 29 年 11 月申請分）は 8.3%となり、数値目標を達成することができたため、中期計画は達成済みとした。」

③ 未達成又は取り組みが不十分な事項

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ **文部科学省の共同利用・共同研究拠点への認定**

⇒ 医学研究科の不育症研究センター及び薬学研究科の創薬基盤科学研究所が文部科学省の共同利用・共同研究拠点として認定されたことは高く評価できる。

全学的な研究推進機関として、「研究戦略企画会議」及び「研究推進本部」を設置するとともに、学内外の研究の橋渡し役となるURAを配置するなど研究力の強化に全学をあげて取り組んでおり、さらなる成果が出ることを期待したい。

・ **科学研究費助成事業未申請の教員の比率**

⇒ 平成 23 年度に 17.8%であった数値を、平成 30 年度では 8.3%と半減しており、これまでの取り組みの成果のあらわれと思われる。今後も現状に満足することなく、未申請の教員への働きかけを進められたい。

I 第3 社会貢献等に関する項目

【評価結果】

(参考)

S	自己 評価	年度評価結果					
		2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9
	S	B	A	A	A	A	S

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

・社会連携センターの設置

⇒ 大学の有する資源を活用し、産学官連携及び地域を志向する教育、研究による地域連携を推進することを通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、社会貢献を行うことを目的とした社会連携センターを平成26年4月に設置した。

・市民公開講座の充実

⇒ 新たな受講者層を開拓するため、市民公開講座の特別版として、平成27年度から「大学発！ハッピー子育て講座」を実施した。子どもを同伴しての受講を可能とするなど、子育て世代をターゲットとして運営面においても工夫を行った。

また、市民公開講座の受講者アンケートにおいて「健康」・「医療」をテーマとした講座に対するニーズが高かったことを受け、附属病院による病院講座を平成28年度に新設するなど、市民への教育研究成果の還元の実現を図った。

さらに市民公開講座の受講者数は、平成29年度に750人としていた目標を大幅に上回り、1,013人となった。

・大学の地域貢献度ランキング 東海地域第1位

⇒ 日本経済新聞社が全国の国公立大学を対象に実施した、大学が教育や研究などを通じて地域社会にどのような貢献をしているかを調べる「大学の地域貢献度に関する全国調査」の総合ランキングにおいて、東海地域で第1位（平成27年度、29年度）となった。

② 数値目標の状況

・市民公開講座の受講者数

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
29年度 750人	501 人	507 人	577 人	603 人	730 人	774 人	1,013 人

③ 未達成又は取り組みが不十分な事項

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・公開講座の充実

⇒ 市民公開講座をはじめとした公開講座の開催件数及び延べ受講者数を順調に増加させていることは評価できる。引き続き市民及び地域に対する大学の教育研究成果の還元に努められたい。

・名古屋市との連携の推進

⇒ 名古屋市教育委員会、名古屋市瑞穂区役所及び緑区役所との連携協力協定の締結や、名古屋市科学館との連携に関する覚書（サイエンスパートナーシップ）の締結など名古屋市との連携を推進していることは評価できる。設立団体である名古屋市の抱える行政課題に対して貢献していくことを期待したい。

・大学の地域貢献度ランキング 東海地域第1位

⇒ 社会貢献活動の着実な推進や、課題事項への適切な対応により大学の評価や知名度の向上に大きく貢献したことは評価できる。引き続き社会的評価の維持・向上に努められたい。

I 第4 大学の国際化に関する項目

【評価結果】

(参考)

A	自己 評価	年度評価結果					
		24	25	26	27	28	29
	A	A	A	A	A	A	A

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

・大学間交流協定校の増加

⇒ 数値目標である25校を大きく上回る39校となり、さらなる学術・学生交流ができるようになった。

② 数値目標の状況

・学生の海外派遣数

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
29年度 65人	75人	47人	81人	51人	46人	70人	53人

「学生の海外派遣数」に係る数値目標については達成できていないが、以下の理由をもって中期計画については達成済みとした大学法人の意見を、評価委員会としても妥当と認めた。

<大学法人の意見>

「平成25年度及び平成28年度には目標値を達成していたが、平成29年度は、国連食料農業機関（FAO）側のインターンシッププログラム見直しによる学生派遣休止といった外的要因の影響を受けたことや隔年実施のハルリム大学短期看護研修がハルリム大学からの受け入れの年度であったことなどにより、数値目標を達成することはできなかった。一方で、新たな学生の海外留学先としてバレンシア国際カレッジプログラムを実施し、学生の海外派遣先の開拓に努め、学生数だけではなく学生の留学ニーズに答える留学プログラムの質的向上を図ったことなどから、中期計画については達成したと評価した。現在は、全学的に戦略的国際化を進める体制を作り、国際化基本方針や国際化推進プランを作成中であり、今後はこれらの方針やプランに基づき、学生の派遣が可能な協定校の拡充や新たな海外留学プログラム等の設置を実施するなど学生の海外派遣数増加を図るよう取り組んでいく。」

・大学間交流協定数

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
29年度 25大学	22 大学	23 大学	24 大学	25 大学	27 大学	33 大学	39 大学

③ 未達成又は取り組みが不十分な事項

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・学生の海外派遣数

⇒ 学生の海外派遣数については、平成 25 年度に 81 人、平成 28 年度に 70 人を派遣しており、数値目標を達成しているものの、中期目標期間の最終年度である平成 29 年度は 53 人と目標を下回っている。海外派遣の動向は国際情勢などの影響を受けることもあり、毎年一定数を確保することは困難なことも理解できるが、留学プログラムや派遣先の多様化を図るなどして、安定的に送り出せるよう取り組みを進められたい。

I 第5 附属病院に関する項目

【評価結果】

(参考)

A	自己 評価	年度評価結果					
		2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9
	S	A	B	B	A	A	A

【業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる理由】

中期計画で掲げた取り組みについては達成し、厳しい経営環境の中、診療収入を着実に増加させてきたことなど経営改善の努力は評価できるものの、「健全で安定的な運営体制を確保する」という中期目標の趣旨を踏まえた場合、第二期中期目標期間における各年度の取組状況とその評価及び附属病院の経営状況に鑑みるとA評価が妥当であると判断した。

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

・救急医療体制の強化

⇒ 平成27年度に救急科医師を2名増員して教授（診療担当）・救急科部長を3名の配置とすることで救急医療体制の強化を図った。これにより、平成26年度は3,747件であった救急搬送件数を平成29年度は6,372件とすることができた。

・東棟（喜谷記念がん治療センター）の開設

⇒ 高齢化に伴い増加するがん患者に対応するとともに、地域がん診療連携拠点病院としてがん治療を推進するために、化学療法、放射線治療、緩和ケアを行う東棟（喜谷記念がん治療センター）を平成24年5月に開設し、平成24年度は5,759件であった外来化学療法を平成29年度には10,805件とした。

・高度急性期病院としての機能強化

⇒ MFICU（母体・胎児集中治療管理室）を整備するとともに、NICU（新生児集中治療管理室）及びGCU（継続保育室）を増床し、平成27年4月1日から総合周産期母子医療センターの指定を受けた。

また、今後増加が見込まれる手術需要に対応するため、手術室の増設工事を行い、平成28年度に4K専用内視鏡手術室及びハイブリッド手術室を含む3室を増設するとともに、増加する上部及び下部内視鏡検査に対応するため、平成29年度に内視鏡医療センターの拡張工事により、内視鏡室、リカバリー室、洗浄室を増設した。

② 数値目標の状況

・ 地域医療機関からの紹介患者数

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
29年度 15,450人	15,088人	15,793人	17,363人	18,488人	20,582人	20,409人	21,332人

・ 新入院患者数

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
29年度 15,850人	15,670人	15,853人	15,909人	16,377人	17,563人	18,262人	19,170人

・ 後発医薬品の購入推進による費用節減

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
6年間の累計節減額 90,000千円	21,918 千円	〔年間〕 18,917 千円	〔累積〕 33,753 千円 〔年間〕 14,836 千円	〔累積〕 49,595 千円 〔年間〕 15,842 千円	〔累積〕 64,592 千円 〔年間〕 14,997 千円	〔累積〕 169,807 千円 〔年間〕 105,215 千円	〔累積〕 202,680 千円 〔年間〕 32,873 千円

③ 未達成又は取り組みが不十分な事項

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ 高度急性期病院としての機能強化

⇒ 総合周産期母子医療センターの指定、手術室及び内視鏡室の増設など医療機能を強化している点は評価できる。名古屋都市圏の中核医療機関として、特色ある医療を通じて広く地域や社会に貢献することを期待したい。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目

【評価結果】

(参考)

A	自己 評価	年度評価結果					
		24	25	26	27	28	29
	A	A	A	A	A	A	A

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

・有用な人材の確保

⇒ 新たな寄附講座の設置や外部資金により教員を採用することで、教育研究活動の推進につながった。また、質の高い医療人を育成するため、より高いスキルを活かして病院の診療と研究等に従事する病院助教を新設した。

・昇任試験の的確な実施などによる固有職員の確保と育成

⇒ 平成24年度に固有の事務職員を対象とした係長昇任選考試験を導入した。

② 未達成又は取り組みが不十分な事項

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・固有職員の確保及び育成

⇒ 固有の事務職員を対象とした係長昇任選考試験を導入するなど、固有職員の確保と育成に力を注いでいることは評価できる。他の公立大学法人の取り組みなど先進的な事例を常に研究しながら、引き続き固有職員が活躍できるよう取り組みを進められたい。

Ⅲ 財務内容の改善に関する項目

【評価結果】

(参考)

A	自己 評価	年度評価結果					
		24	25	26	27	28	29
	A	A	A	A	A	A	A

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

・財務指標等を活用した財務分析に基づく適切な経営改善策の実施

⇒ 平成 27 年度から四半期ごとの予算執行状況の報告を開始し、各期の予算執行状況や通期の見通しを示すことで、財務状況及び今後の課題と対応について、各所属責任者が出席する会議において報告し議論する中で、法人全体で問題意識を共有することで予算の適正な執行を実践した。また、平成 28 年度から前四半期との比較に加え、対前年度の比較分析を行うことで、新たに発生が見込まれる経費など、今後の課題と対策をより明確に把握することとした。

② 数値目標の状況

・純資産比率（純資産/負債純資産合計）

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
各年度 75%以上に維持	77.9%	78.1%	77.5%	73.9%	73.5%	71.0%	70.1%

・流動比率（流動資産/流動負債）

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
各年度 150%以上に維持	130.7%	143.5%	153.2%	139.6%	146.0%	142.8%	154.0%

・ 経常利益比率（経常利益/経常収益）

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
各年度 3%以上に維持	0.7%	0.2%	0.0%	△0.7%	1.0%	0.3%	△0.1%

・ 「預け金」や「プール金」などの故意による不適正な会計処理

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
各年度 0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

・ 大学における自己収入比率（収入総額から施設整備費補助金、受託研究収入等及び目的積立金取崩等を控除した額に占める自己収入の割合）

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
各年度 対前年度比でプラス	29.7%	30.9%	32.4%	33.3%	33.6%	35.4%	33.3%

・ 一般管理費比率（一般管理費/業務費）

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
各年度 対前年度比でマイナス	2.1%	2.2%	1.8%	1.7%	1.8% (1.81%)	1.8% (1.80%)	1.8% (1.78%)

③ 未達成又は取り組みが不十分な事項

・ (数値目標) 純資産比率

⇒ （「1 全体評価【全体的な実施状況】②目標に対して未達成の取り組み（P.6）参照」）

・ (数値目標) 流動比率

⇒ （「1 全体評価【全体的な実施状況】②目標に対して未達成の取り組み（P.6）参照」）

・ (数値目標) 経常利益比率

⇒ （「1 全体評価【全体的な実施状況】②目標に対して未達成の取り組み（P.7）参照」）

- ・(数値目標) 大学における自己収入比率

⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】②目標に対して未達成の取り組み (P. 7) 参照」)

- ・(数値目標) 一般管理費比率

⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】②目標に対して未達成の取り組み (P. 7) 参照」)

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・自己財源の確保

⇒ 実習関連経費の見直し、施設の有償貸付の拡大や料金改定を行うなど自己財源の確保に努めている点は評価できる。運営費交付金の算定ルールに一定の経費削減率が導入されていることを踏まえると、自己財源の確保は欠かせないため、さらなる取り組みに期待したい。なお、施設貸付料金については、適切な評価のもと、適正な料金となるよう今後も検討しながら、引き続き施設の貸出し等の利用促進の取り組みを進められたい。

- ・機動的な運営による附属病院の持続的な収入確保

⇒ 病院の中長期計画として「サクラ咲くプラン」を策定し、教授（診療担当）や病院助教の制度化、手術室の増室など、高度急性期病院としての機能強化を実施し、診療収入の確保を図ったことは評価できるが、財務内容を改善していくためには、費用面にも着目して取り組みを進めていくことが必要である。

- ・数値目標の達成

⇒ 純資産比率、流動比率、経常利益比率など目標を達成できなかった項目について、原因をしっかりと分析し、第三期中期目標期間における財務内容の改善に活かしていくことを期待したい。

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

【評価結果】

(参考)

A	自己 評価	年度評価結果					
		24	25	26	27	28	29
	A	A	A	A	A	A	A

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

・公式ウェブサイトの充実

⇒ ウェブサイトに関する構造分析調査及びアンケート調査の結果を踏まえたサイトのユーザビリティ及びアクセシビリティの向上のための改修や、スマートフォン対応への改修等を実施した結果、ウェブサイトの使いやすさを調査する日経 BP コンサルティング主催の「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2017-2018」において、パソコン編は全国 111 大学中 1 位（平成 28 年度は全国 110 大学中 2 位）、スマートフォン編は全国 216 大学中 4 位（平成 28 年度は全国 205 大学中 2 位）と高い評価を得た。

② 未達成又は取り組みが不十分な事項

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・広報の強化

⇒ 平成 25 年 4 月に入試広報課広報係を新設するとともに、平成 26 年 7 月に各部局の代表が集まった大学広報委員会を設置し、大学が行う教育、研究、社会貢献等を学内外へ発信できるような広報体制を構築したことは評価できる。大学全入時代を迎え、受験生から選ばれる大学になるためにも広報の強化は重要であることから、引き続き取り組みを進められたい。

V その他の業務運営に関する項目

【評価結果】

(参考)

B	自己 評価	年度評価結果					
		24	25	26	27	28	29
	B	B	B	A	A	B	B

【実施状況】

① 特筆すべき取り組み

特になし

② 数値目標の状況

・女性教員比率

目 標	【参考】 23	24	25	26	27	28	29
29年度 27%	19.8%	20.4%	21.5%	22.8%	23.4%	22.4%	22.5%

③ 未達成又は取り組みが不十分な事項

・(数値目標) 女性教員比率

⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】②目標に対して未達成の取り組み (P.7) 参照」)

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・耐震改修の実施

⇒ 滝子及び北千種キャンパスにおける耐震改修を予定どおり行ったことは評価できる。今後は学生の安全を確保するために、塀などの建物以外の耐震についても、必要な取り組みを進められたい。

・女性教員比率

⇒ 平成24年4月には19.8%であった女性教員比率は平成30年4月には22.5%となり2.7%増加したものの、依然として中期計画で掲げた27%は達成できていない。その原因を分析したうえで、さらなる取り組みを期待したい。ただし、教員の質の向上が本質的な話であり、数値目標達成のために本質を見失うことのないように取り組みを進められたい。

3 各年度における項目別評価結果の状況

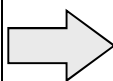
年 度 大項目名	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9
教育	おおむね計画どおり実施			計画どおり実施		
研究	おおむね計画どおり実施			計画どおり実施		
社会貢献等	B	A	A	A	A	S
大学の国際化	A	A	A	A	A	A
附属病院	A	B	B	A	A	A
業務運営の改善及び効率化	A	A	A	A	A	A
財務内容の改善	A	A	A	A	A	A
自己点検・評価、情報の提供等	A	A	A	A	A	A
その他の業務運営	B	B	A	A	B	B

※ 教育・研究については、地方独立行政法人法第 69 条の規定により、その特性に留意し、小項目評価及び大項目評価は行わず、事業の進捗状況を客観的外形的に確認する。

評価の基準

小項目評価

IV：年度計画を上回って実施している
 III：年度計画を順調に実施している
 II：年度計画を十分には実施していない
 I：年度計画を実施していない、
 または大幅に下回っている



大項目評価（評価した大項目数：7）

S：特筆すべき進行状況（特に認める場合）
 A：計画どおり（すべてIII～IV）
 B：おおむね計画どおり（III～IVが9割以上）
 C：やや遅れている（III～IVが9割未満）
 D：重大な改善事項あり（特に認める場合）

4 参考資料

【委員名簿】（50音順）

氏 名	役 職 等
内田 淳正	三重大学 学長顧問
小笠原 剛	(株) 三菱UFJ銀行 顧問
佐分 晴夫 ☆	名古屋経済大学 学長
南部 初世	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授
皆見 幸	公認会計士

☆ 委員長

【第二期中期目標期間の業務実績に関する評価結果に係る評価委員会開催結果
（平成30年度）】

- ・第1回 6月7日開催
- ・第2回 7月24日開催
- ・第3回 8月27日開催
- ・第4回 9月11日開催